

前尾記念クロスワークセンターMIYAZU(京都府宮津市)

作成時点：令和 8 年 3 月

前尾記念クロスワークセンターMIYAZU管理業務

文教施設 (文庫)

コワーキング施設

基本情報



位置図

宮津市字鶴賀2164番地の2



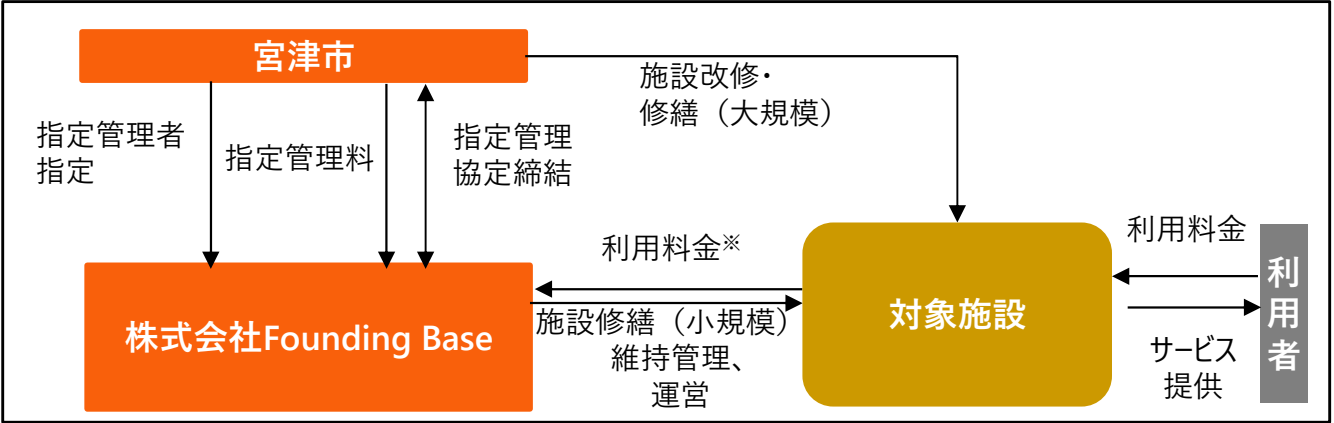
電子国土基本図（国土地理院）を加工して作成

掲載内容
に関する
問合せ先

宮津市 移住定住・魅力発信課
TEL：0772-45-1689
WEB：https://www.city.miyazu.kyoto.jp/soshiki/142/

事業主体	京都府宮津市（人口：15,559人 ※令和 8 年 2 月現在）
事業手法	指定管理者制度
民間事業者の 業務内容	・維持管理業務（施設及び設備管理、清掃、守管理等） ・運営業務（情報発信、関係人口の創出・拡大、移住定住の促進、レンタルオフィス入居者・地域住民・地域事業者との連携・共創等）
事業期間	5 年間（令和 7 年 4 月～令和12年 3 月）
事業費等	・改修費 約1.33億円（指定管理業務とは別途実施、下記補助金活用） ・指定管理料 2,700万円／年（令和7年度予算）
活用した 補助金	・地方創生テレワーク交付金 4,500万円 ・地方創生臨時交付金 5,306万円 ・過疎対策事業債 3,500万円
事業者	株式会社FoundingBase（指定管理者）
事業経緯	・平成29年11月 宮津市立図書館移転・宮津市立前尾記念文庫より蔵書移転 ・令和3年9月～令和4年2月 改修工事実施 ・令和4年1月 指定管理者募集開始 ・令和4年2月 指定管理者選定（4月に指定管理業務開始） ・令和4年5月 施設供用開始 ・令和7年4月 指定管理業務（次期）開始

事業スキーム図



※対象施設では利用料金制度を採用

前尾記念クロスワークセンターMIYAZU(京都府宮津市)

作成時点：令和8年3月

前尾記念クロスワークセンターMIYAZU管理業務

文教施設 (文庫) ▶ コワーキング施設

検討経緯

- 平成29年の新図書館開業・蔵書移転に伴い遊休化した旧文庫の後利用を宮津市が検討し、コロナ禍の時勢に応じてテレワーク施設（コワーキング施設）としての利活用を決定。
- 令和3年度に市が施設を改修しつつ、株式会社FoundingBaseを指定管理者として指定し、令和4年度に供用開始した。以降同社は地域活動のハブ施設として、移住定住促進・関係人口拡大、教育支援などの業務を別途受託のうえで施設内外で展開。
- 令和7年度からの2期目の指定管理業務では、施設の維持管理・運営のみならず移住定住促進・関係人口拡大等も業務範囲に含んだ形で実施している。

取組のポイント

- 指定管理者と市が二人三脚となり、施設を核とした地域住民と事業者間の連携・移住定住促進・関係人口の拡大など徐々にソフト面の業務内容を拡大し、空間の多様な利活用を実現。
- テレワークに留まらず、利用者個人が有するノウハウ・リソース（シーズ）と、解決したい課題（ニーズ）をスタッフへの相談や所定の場所で記載するなど地域課題の集積と可視化、それを基にしたコンテンツ創出に軸足を移し、トレンドに応じた柔軟な運営を展開。
- 高校生以下の年代も含め探究学習・健康づくりないしコミュニティ形成などに係る地域課題解決への取組や移住・定住促進の利用拡大の拠点として、鉄道駅・道の駅徒歩圏である市街地のシンボリックな建物として気軽に立ち寄れる空間を形成。

得られた効果

- サテライトオフィス入居者を9者集積（うち5者が府外、当初目標2者）、移住者32人（当初目標20人）と施設運営上の目標を超過して達成。施設利用者数は9,299人、イベント218回（いずれも令和6年度実績）であり、住民らの利用が定着。
- 高校生の利用を無料としたことで、来訪しやすくなった高校生の探究学習の拠点として、市内産業・地域活動への知見涵養や、地元事業者から若年世代への魅力訴求など、世代を超えた地域交流が活性化。
- 遊休化した施設を移住・定住等の相談拠点として利活用することで、新規の拠点整備に比べて市が実施する移住・定住推進施策等の財政負担の軽減に寄与している。

施設HP：https://note.com/cross_miyazu0506

利活用前



写真出所：宮津市提供

利活用後

